（令和７年度）

一時預かり事業のご案内

富士市の保育園、認定こども園、小規模保育事業所等では、児童福祉法に基づき保育を必要とする児童を保育していますが、保護者（日常、児童を保育している者）の入院、就労等又は私的理由等で保育を行う必要が生じた場合、緊急的・一時的に児童を預かることのできる制度を実施しています。実施内容は次のとおりです。

１　事業の名称及び事業内容

① 私的理由による保育サービス

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため等私的理由により、一時的に保育を必要とする児童を保育する事業。利用できる期間は月５日以内とし、連続して保育する場合は３日を限度とします。事前に登録を必要としますので、お早めに園にご相談ください。

② 非定型的保育サービス ※幼児教育･保育無償化の対象事業

保護者の就労または就労のための就学等により、家庭保育が困難となる児童を保育する事業。利用できる期間は週２～３日程度で月１５日以内です。事前に登録を必要としますので、お早めに園にご相談ください。

③ 緊急保育サービス

保護者が出産や事故等により入院している期間（退院後は原則利用不可）、または災害等の特別な理由により、家庭での保育が困難であると市が判断した児童を保育する事業。月の途中からでも利用はできますが、利用できる期間は１４日以内です。

２　実施園

事業名	実施園			利用時間（平日）	電話番号
① 私的理由による保育サービス ② 非定型的保育サービス	公立	保育園	第一保育園	8:30～16:30	52-1707
		認定こども園	松野こども園	8:30～16:30	56-1511
		小規模保育施設	みなみっこ	8:30～16:30	61-8055
	私立	保育園	伝法保育園	8:30～16:30	52-1317
			富士見台リズム保育園	8:30～16:30	21-0814
			富士わかば保育園	8:00～17:30	71-7716
			蓮沼保育園	9:00～16:00	67-4608
		認定こども園	たかおかこども園	8:30～12:00	71-3085
			中里保育園	9:00～16:00	34-2471
		小規模保育施設	長田小児センター	8:30～16:30	51-5050
			つぐみ	8:30～16:30	32-8093
		認可外保育施設	さんめい保育園	8:30～16:30	30-6110
			Baby Resort 菜桜	9:00～16:00	87-3730
			さにぃがぁでん	8:30～16:30	30-6110 ※さんめい保育園と同窓口
③ 緊急保育サービス	すべての公私立保育園及び認定こども園、小規模保育事業所			原則 8:30～16:30	

※土曜日の開所時間は原則８：３０～１２：００までです。

※希望する園の入所状況により、希望日に利用できない場合や受け入れができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※みどりご保育園は、令和７年度の受け入れを一時休止しております。

3　公立 一時預かり事業の利用料（一日につき下記の料金）

年齢	料金	【内 訳】	
		保育料	給食費
３歳以上	1,300 円	1,050 円	250 円
２歳	1,600 円	1,340 円	260 円
１歳	1,600 円	1,340 円	
０歳	1,800 円	1,540 円	

※利用料は、利用する月の初日の年齢によって決まります。
※非定型的保育サービスにかかる保育料は、幼児教育・保育の無償化の対象となります。
※民間保育所等の利用料は、各施設に直接お問い合わせください。

4　保育料の軽減について

所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯は、保育料が軽減される場合があります。詳しくは、別紙「一時預かり事業利用者負担軽減事業のご案内」をご参照ください。

5　対象児童

利用できる児童は、富士市内に居住している、保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所等を利用していない小学校入学前の児童です。ただし、富士市内に居住していない方でも、里帰り出産に伴う緊急保育サービスを利用する方は対象となります。

※希望する園の入所状況により、受入年齢が異なる場合がありますので、各施設に直接お問い合わせください。

6　保育内容等

・保育日は、平日・土曜日です。（日曜日、休祭日、年末年始等はお休みです。）
・公立施設では、非定型的保育サービス、私的理由による保育サービスは土曜日の実施はしていません。
・民間保育所等での非定型的保育サービス、私的理由による保育サービスの土曜日の実施については、各施設へ直接お問い合わせください。

7　問い合わせ、相談等

●実施園の公立施設のうち、①私的理由による保育サービスと②非定型的保育サービスの登録については、下記の二次元コードまたは URL からお手持ちの電子端末にてお願いします。入力後、３日以内（土日祝日を除く） に申込希望施設から直接お電話いたします。
利用開始日までに事前面談等がありますので、利用希望月の前月 15 日より前に登録が必要です。

第一保育園（https://logoform.jp/f/qomNF）
松野こども園（https://logoform.jp/f/Lqwa0）
みなみっこ（https://logoform.jp/f/WgQE5）

●実施園の民間保育所等については、各施設へ直接お問い合わせください。
●上記以外の園で緊急保育サービスを利用する場合は、下記へお問い合わせください。
・公立施設の場合は、富士市こども未来部保育幼稚園課　　℡ 55-2928
・民間保育所等の場合は直接各施設へ。
（連絡先は保育園入園案内や市ホームページ等を参考にしてください。）